

平成29年度 第4回 岡山市浸水対策推進協議会会議録

午前10時01分 開会

○瀬島課長 それでは定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第4回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

まず開会に当たりまして、桐野下水道河川局長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○桐野局長 おはようございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、第4回目となります協議会のほうにご出席いただきまして大変ありがとうございます。

前回、9月1日に行いました第3回の協議会におきまして、浸水対策の基本計画についていろんなご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

その後、いただいたご意見も踏まえて、修正も加えた上で、10月に基本計画ということで取りまとめさせていただきました。お手元のほうに冊子のほうもお配りさせていただいております。大変ありがとうございました。

今回は、基本計画に続きまして具体の行動計画、実施計画に当たるようなもの、そういったものを案として取りまとめております。これによりまして、関係者がどういったことをやっていくのかといったことも共有しながら、今後の進行管理もこういったものに基づいてやっていくといったことをやっていきたいと思っております。

まだ案の段階で、いろいろ修正すべき点等、多々あると思っておりますので、どうぞ本日も活発なご意見のほうをよろしくお願いいたしますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○瀬島課長 ありがとうございました。

まず、議事に入ります前に、今回黒田委員が急遽欠席ということでございますけれども、委員数過半数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

それでは、資料の確認でございますけれども、まずお手元のほうですね、事前に第3回議事録、議事次第、本推進協議会委員名簿、資料-1、資料-2を事前に配付させていただいております。まことに申し訳ございませんけれども、資料-1につきましてはお手元のほうへお配りしておりますものと差しかえていただきたいと思います。

それと、資料-3、今後のスケジュール、それとパンフレット一覧、これを追加資料と

してお配りしております。最終的に言いますと、まず議事録、第3回協議会の議事録、議事次第、本推進協議会委員名簿、資料-1、資料-2、それから資料-3、それとパンフレットの一覧という形になります。何かお忘れの方、もしくは資料が足りない方等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきましてよろしく申し上げます。

○西山会長 はい。改めまして委員の皆様方、今日はありがとうございます。ご出席ありがとうございます。

それでは、第4回岡山市浸水対策推進協議会を始めたいと思います。

議事を進める前に、毎回そうでございますけれども、議論いただく前に一応この委員会、公開原則としています。特別非公開にしたいというご意見をお持ちの委員の先生方、ございますでしょうか。よろしいですか。事前に資料を配って、非公開にしたいところはございましたか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 それでは、公開でしたいと思います。

傍聴希望者があれば、傍聴を一括して許可しますので、事務局のほうで随時対応してください。よろしいですか。はい。

まず、本協議会の議事録署名人の指名をさせていただきます。

岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条により、会長、私が指名することになっております。今回は、安倉委員、柴山委員にお願いしたいと思います。ご了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。

それでは、早速議事の進行に参ります。

まず最初、議事録の確認。既に事務局のほうから議事録がいつていると思いますけれども、改めてここで何かお気づきの点がありましたらご指摘いただきたいんですけども、委員の先生方、よろしいでしょうか。随時、この委員会の中でご指摘事項ありましたら、遠慮なく申し出てください。よろしいでしょうか。

では早速ですが、議事の進行、計画の案内がありますけれども、資料-1につきまして、岡山市浸水対策行動計画2017（案）について、事務局より説明よろしく申し上げます。

○山川課長 それでは議事の(1)岡山市浸水対策行動計画2017（案）について、お手元の

資料に沿って説明させていただきたいと思います。A4判縦の右肩に資料-1と書いてあります岡山市浸水対策行動計画2017（案）という資料でございます。

これまでの浸水対策推進協議会におきまして審議していただきました岡山市浸水対策基本計画2017を10月に策定しておりますが、引き続きましてこの基本計画を進めるに当たり、段階的な整備の確認や進行管理を行うための岡山市浸水対策行動計画2017（案）を作成しております。今回は、この行動計画についてご審議していただきたいと思います。

それではまず、資料の1ページをご覧ください。

第1章、浸水対策の基本方針で、行動計画の位置づけ、経緯といたしまして、図1-1-1のように条例を平成29年4月に施行しまして、基本計画を平成29年10月に策定しております。

この基本計画では、浸水対策の目標や基本方針について記載しておりますが、実効性を担保し浸水対策を実現するため、行動計画を策定し、これに基づき進捗状況を適時フォローアップすることとしております。このため行動計画では、基本計画に示された施策ごとに短期、中期の目標をできるだけ定量的に示すこととし、定期的に進捗の確認や点検を実施し、PDCAサイクルに基づく進行管理を行っていくこととしております。

2ページをご覧くださいと思います。

こちらは、基本計画でお示した浸水対策における取り組みの体系図であります。左から3つの目標、4つの対策、12の基本方針、28の具体的な施策がありますが、この行動計画では、一番右側にあります28の具体的な施策について、それぞれに目標、現状、短期の目標、中期の目標について設定しまして、さらに整備のロードマップを記載しております。

続きまして、将来の姿と当面の目標の項で、3ページでございます。

ここでも基本計画にお示しております浸水対策の基本方針として、岡山市域全体での姿を基本計画を踏まえて短期、中期での目標を、定性的ではありますが定めております。

ここまでが第1章の基本方針です。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

少し時間とりながら、委員の皆様を確認していただきたいので、途中で章ごとに分けて見ていきたいと思います。

まず、第1章です。これが全体の骨子になります。

是非とも委員の皆様方、見ていただいて、改めて見ていただいて、あるいは事前に配付

したときにもお気づきの点、あるいは今お気づきになった点、ご意見いただきたいんですけども、特に市民の目線で見えていただけますでしょうか。何かお気づきのところありますでしょうか。

どうでしょうか。このおおむねという言葉に引っ掛かった委員の先生、おられます。大丈夫ですか。ご了解いただけますか。なかなか日本語難しいんで、5年のスパンをおおむねって、4年なのか6年なのかというのはありますけども。

西村委員、どうですか。何かお気づきになったところありますか。

○西村委員 3ページの将来の姿と当面の目標ということで、将来があって、短期があって、中期があるというのは、これは何か意図があるんですかね、この順番としての意図というのは。

○山川課長 将来というのが基本計画で示した最終的な姿ということで、今回行動計画では、それに向けての途中の5年、10年という短期、中期での、それに向けての整備なり、そういうものの目標を今回設定していているという趣旨でございます。

○西山会長 事務局さんといろいろ相談させていただいたんですけど、予算とか人員配置とかの点で、ある程度区切って計画を示したいと。ですから、30年というのは遠い将来に見えるかもしれませんが、ここを目指すという形で捉えていただいて、それに向けてまず5年目、10年目、やっていこうということでございますので、もちろん10年目たつて、もう一回見直すこともあろうかと思えますけども、そういうふうにごこのおおむね30年も、完成形をこうしていきたいというふうにご捉えていただいたら結構かと思えますが。

はい、お願いします。

○徳田委員 おおむね30年はほぼ30年を見越してというんですけど、このおおむね10年に1度程度の雨の……。

○西山会長 降雨確率ですね。

○徳田委員 そうなんです。これと、ごこのおおむねと、意味が何か違うんじゃないかなというのをちょっと感じたんですけど、どうですか。何かおおむね10年に1度しか来ないので、30年後だったら3回でいい具合に……。ごこのおおむね20年に1度の程度という、これ……。

○西山会長 これは降雨確率なんで、確かにおおむねというのは表現が曖昧かもしれませんが。学術的には何年降雨確率という形でやっていきますので。

○徳田委員 約でも、今の気象状況ではおおむね10年に1度とは限らないじゃないか。何かこのおおむね30年後と、この雨量のことが同じような言葉に感じてしまうような気がします。

○西山会長 わかりました。計画の期間の10年と降雨確率でいっている10年が、少し混同するかもしれないですね。

○徳田委員 何か違う言葉ないかな。

○山川課長 会長言われたように、実際おおむね10年に1度というのが10年確率の降雨ということで、雨の程度を……。

○西山会長 言葉が難しいのを逆に易しく言ってくださいと言ったらおおむねになってしまっている。

○山川課長 おおむねという言葉で表現させていただいて、ここで言うと確かに期間での、目標設定の期間でのおおむねと重なってしまうというような感じは否めないと思う。

○西山会長 これ、学術的に言ったら、もうおおむね削除しても。10年に1度で、齋藤先生、どうですか、降雨確率で。

○齋藤（光）委員 もう既に1度程度というのがもう後ろに、程度という文言が入っていますし、あとはその、例えばこの規模とかですね。10年に1度程度の規模のとか、そういう言葉でもいいのかなと。

○西山会長 馬から落馬になっていますので、もうおおむねは削除で、降雨確率に関しては、将来の姿の中におおむねが4カ所ですか、出てまいりますので、本文のおおむねを4カ所削除。

○山川課長 本編の中には、後にもたびたび出てくると思うので。

○徳田委員 おおむねを使うんならば、将来30年後のおおむね30年後と統一したほうがいいのかなど思っただけです。

○山川課長 はい。スパンとしての。

○徳田委員 スパンとして使う言葉として。

○西山会長 じゃあ、以後の本文も同じように、期間のおおむねと降雨確率というおおむね、混同しますので、降雨確率に関してはもう程度がついているのでよろしいという齋藤委員からのコメントをいただきましたので、「おおむね」を削除でお願いいたします。

このあたりは厳密ではなくてわかりやすい表現でいいと思いますね。学術用語ではそういうところはありますけども、あくまで市民に対しての表現という形でとっていただいた

ら結構かと思います。

ほか、お気づきのところございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 特にございませぬようでしたら、2番、施策ごとの行動計画、第2章ですね、入らせていただきます。

じゃあ、説明をお願いします。

○山川課長 それでは、5ページをご覧ください。

第2章、施策ごとの行動計画で、ここから先ほど示しました28の具体的な施策ごとの行動計画を取りまとめたものでございます。

まずは、市民の日常生活の確保を目標とした河川、下水道整備についての具体的な施策についてですが、5ページで、河川整備の項で、各河川の整備目標といたしまして、5ページに県管理河川の二級河川砂川、それから6ページに同じく県管理の二級河川笹ヶ瀬川、足守川、次の7ページに国管理の一級河川旭川、百間川、8ページに岡山市管理の倉安川の河川整備を、それぞれ河川ごとに策定されております河川整備計画に基づきまして目標を設定しております。

10ページをご覧くださいと思います。

こちらのほうは、内水氾濫を防ぐ排水機場の整備と長寿命化対策といたしまして、河川管理の排水機場の整備と維持管理についての目標設定で、次のページが対象の排水機場の一覧と、そのロードマップでございます。

12ページをご覧くださいと思います。

ここから下水道整備の項で、内水氾濫を防ぐ下水道整備といたしまして、まず目標、おおむね30年後の姿を設定いたしまして、その目標に対しての現状の姿、短期、おおむね5年の目標、中期、おおむね10年の目標を定めておりまして、それぞれの進捗状況を定量的に示すものといたしまして、進捗率をそれぞれに設定させていただいております。

ここで言いますと、現状が52%でありまして、短期では63%、中期では72%、最終的なおおむね30年後の姿が100%というふうに設定をさせていただいております。

次のページでは、ただいまの下水道整備の重点地区の位置図と下水道整備のロードマップを記載しております。

14ページでは、コラムといたしまして、目標設定の中で使われております低段系と高段系、暫定貯留管についての解説を入れております。

15ページからは、重点地区それぞれの下水道整備について、排水区ごとにそれぞれに目標設定と具体的な浸水対策の概要をお示しさせていただいております。

15、16ページが浦安排水区、17ページが西排水区、18ページが芳田排水区、19ページが瀬戸排水区、20ページが中央排水区、巖井排水区（旧旭西処理区）となっております。

21ページが一般市街地の下水道整備についてで、重点地区の下水道整備以外の市街地についての下水道整備についての項目でございます。

続きまして、22ページは貯留施設整備で、先ほどのコラムの中で述べております暫定貯留管とすることで効果発現までの期間を短縮する手法ということで、各地区において全体的に浸水被害を軽減していくために、この整備手法を採用していこうとしております。先ほどの重点地区で述べました浦安排水区において実施することとしておりますので、そのことを目標設定としてここに記載しております。

23ページが合流式下水道の再整備といいまして、旧旭西処理区、岡山市の中心部、合流式で整備されていた区域ですが、ここの重点地区の下水道整備の項で示したものがありますので、再度ここに掲載しております。

ここまでの、河川と下水道整備についての具体的な施策についてでございます。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

ここで1回、委員の皆様方に改めてご意見を伺いたいと思います。お気づきの点、是非ご指摘いただきたいんですけども、何か見ていただいて、もちろんぱっと見た段階での誤字、脱字でも結構ですし、是非ともご指摘いただきたいんですけど、いかがでしょうか。かなり定量的というのをキーワードに、数値で上げていただくようにしております。

はい、西村委員、お願いします。

○西村委員 河川の整備のところ、例えば6ページの笹ヶ瀬川の真ん中辺に足守川合流地点から下流約2.2kmとなったり、引舟橋から入江橋って、上流から下流を示したり下流から上流を示したりするんで、上流から下流とかなんかというふうに示すとわかりやすいかなと思ったんですね。

○西山会長 統一したほうがよろしいですか、何か。その上流からとか。

○西村委員 場所を探すのに、上流から下流に統一してもらったほうがいいかなという気はしたんですけど。

○西山会長 はい、どうぞ、安倉委員、お願いします。

○安倉委員 すみません。岡山県でございますけど、ここの5ページ、6ページの県が管

理する事業ということでの説明がございましたんですけども、事前にこれ、加筆修正のご依頼をいただいたときの書きぶりとか体裁が変わってございますので、このままだとちょっとまずいというか、変えていただきたいところがございますので、これは具体的に今申し上げたほうがよろしいですか。

○西山会長 いや、そうしたら後ほど、はい。

○安倉委員 後でもよろしいんですか。

○西山会長 はい。

○安倉委員 今の西村委員がおっしゃられた上流下流とか下流上流とかの場合、基本的に我々は下流から上流を指して区間を書いたつもりなんですけど、ちょっと入れ違いがあったら、それは訂正させていただきたいと思います。基本的には下流から上流というふうな区間を書いたつもりではあります。

○西山会長 はい。じゃあ、是非ともお願いいたします。

事務局のほう、県の方ともう一回、この中身をすり合わせてください。

○安倉委員 それと、よろしいですか。

○西山会長 はい、どうぞ。

○安倉委員 それ以前の話なんです。これは、今5ページを見えていますけど、施策ごとの行動計画ということで、たまたま最初に河川整備ということが上げられたんですけども、今お話しのようにこの5ページ、6ページは、県が管理している事業で、7ページは国でやられている事業ということで、これはどちらも岡山市さんが直接主体的にかかわれるというか、自分で進行管理できるような事業じゃないので、書きぶりを変えていただいたほうが誤解を招かないのかなというふうに思います。これ、普通の方が見られたら、ここに（県）とか（国）とかと書かれている部分、この意味は県管理のとかという、国管理のとかということなんだろうけど、そこが抜けているので、多分、全部市がやられているのかなということで問い合わせが全部市に行ったりするんじゃないかという気がしています。

先走った話で申し訳ないんですが、よろしいですか。

○西山会長 いや、どうぞ、はい。

○安倉委員 14ページなんかにはコラムとかというふうにあると思うんですが、これはこの浸水対策の説明をするのに、参考的な意味合いで載せられとるんでしょうか。

○山川課長 はい、そうなんです。

○安倉委員 そうすれば、市が直接事業主体じゃないものというのは、こういったコラムで紹介していただくとかということではできないのでしょうか。

○西山会長 一級、二級河川とか県管理、国管理。

○安倉委員 だから、岡山市が直接主体的にかかわらないものというのは、行動計画に入れても、県に状況を聞かないと進捗状況がわからないとか、そういったのはお互いに具合が悪いんじゃないかという気がしました。すみません、長くて。

以上です。

○西山会長 どうでしょうね、これは。市のほうはそれでもいいと。逆に1級、2級のところは市の管轄でない形をもっと明確にと。場合によってはコラム……。

○安倉委員 同じ書きぶりで載せていただくんでしたら、基本計画に定められたときに、国や県が管理する河川については、期成会等の要望活動を通じて事業主体にその推進を要望するとか要請するとかという書きぶりを、ここ2行ほど入れられとったと思うんです。何かそういうものをどこかに入れられて書きぶりを合わすというのも一つの方法ではある。でも、このままいくと誤解を招くと思います。

○西山会長 岡山市さんのあれでは市民が見るので、直接かかわる、1級であろうが2級であろうが、それは法律的な管理もありますけども、直接見られるということでこういう書き方をお願いしていたんですけども、今委員からは、逆にどこが管理しているのかと、問い合わせが市に来たら困るんじゃないかという、どちらかというところを心配していただいているコメントですけども。

はい。

○桐野局長 すみません。ありがとうございます。

もともと我々がつくったときには、全体的な浸水対策をやっていく上で必要なことを網羅をしていくというふうな方針のもとで、こういった書き方をしていました。

ただ、今安倉委員のほうからいただいたご意見もごもっともですので、少しその辺濃淡というんですかね、市がやるものとそうでないもの、その辺を何か少しわかるような、少し差をつけるというんですかね。そういったことをちょっと、ご相談させていただきなから考えていきたいと思います。

○西山会長 柴山委員も一級河川のほうでしたら、少し、さっき言いましたように中身的よりも管理で問い合わせを心配していただいているという意見ということでよろしいですね。ですから、表現方法ですね。

○安倉委員 もっと言わせてもらおうと7ページ。これ、国交省さんの管理なんですけども、中ほどに整備手順とかとあるじゃないですか、項目が。この整備手順に従いとかと書かれているんですけど、どれが整備手順なのか、いまいちよくわからなかったんですわ。これは多分、市が事業主体でやられないからこういったことになるんだと思うんですけど、そういった関係からも書きぶりを変えられたほうがいいんじゃないかなと思います。

○西山会長 そうしたらそこも含めて、柴山委員、7ページ見ていただいてですね。

○柴山委員 整備手順というのは、表が若干ぼやけていますけれども、この表のことを指していて、河川整備計画で定めている内容で書かせていただいているところです。この程度の記載かというふうに思われる方も多分いらっしゃるんだろなという気がするんですけども、実際事業を進めていきながら、課題を解決しながら進めていって、その過程で順番が変わったりということもあるということ、米印、ただし書きつけていますけれども、一応この程度の表現でとどめさせていただいているところではあります。

今、安倉委員おっしゃったように、市と別の表現の仕方としては、別の方法ということはあるのかなと思いますし、県と国の事業についてはまた別ということは相談させていただきたいと思います。

○西山会長 じゃあこの分、委員と相談していただいて、いいほうのコメントをいただいていると、市を心配して下さっておりますので、そちらのほうにまた中身、委員とご相談させていただきます。よろしくをお願いします。

ほか、お気づきのところ。

はい、徳田委員。

○徳田委員 16ページの辺の5年、10年、30年、この黄色の計画というのは、今後の計画のことですか。

○西山会長 ああ、年が入っていないということですね。

○徳田委員 ええ。それと、図面が、地図がちょっとぼけた感じで、市民はどこが直るかというのを地図をたどる人が一番多いんですよ。この文章を読む人はさほどいらっしやなくて、自分の家の周りのどこが5年後には直る、10年後には直る、30年後にはこうなるんだというイメージを、この図からとられる方が多分多いと思うので、図面のほうを、この9ページの地図ははっきりしているんですよ。そこから後の図は、地図自体が何かぼやけているような気がするんですけど。

○西山会長 これは若干スキャナーでとられた。解像度の問題ですね。

○桐野局長 ありがとうございます。

すみません。私も気になっていたところでして、間に合いませんでしたけど、これについては図面をもう一度見やすいような形で作り直したいと思います。

○西山会長 計画というのがちょっと。であと、わかりました。16、17、あるいはその後の20ページにも、5、10、30とあって、次に計画とあるので、ここを少し表現方法を変えていただけますでしょうか。

はい、じゃあ齋藤委員。

○齋藤（美）委員 10ページ、ほかにも同様のところがあるかと思うんですけども、目標をおおむね30年後の姿というのが上に書かれていて、中期で100%を達成されるということで、早期に目標をクリアする予定のものに関して、一番上の目標というところが10年以降30年までの間の書きぶりといいますか、ハード整備が完了した後にその運用がスムーズにいくようにとか、維持管理というところは、よく読めば書いてはあるんですけど、ページを上から見ていくときの印象としまして、もう10年で達成できるのであれば30年のところの書き方が、もう少しその、中期以降のことに触れられるような見え方をしたほうが印象がいいのかなといいますか、それかもしくはもうそのおおむね30年後というところを一律に、この事業に関してはもう10年達成後、もうそれを継続するんだとか維持するんだというようなことにするのか、少しその進捗が整備するものによりまして、すごく早く済むものとすごく時間がかかるものがあるのは、読んでいてわかるんですけども、すごく素早く完了しそうでいいなと思うものに関しての30年後の話というのが、タイムラグがすごくあるので、ここを統一したほうが、30年というのを常に書いたほうがいいのか、早く完了するものに関しては余りその30年みたいな大きな話を書かないほうがいいのか、何となく、具体的に私がこうすればいいのじゃないかとは言えなくて申し訳ないんですけども。

○西山会長 よくわかりますね。どうですか、もう目標ですから、もうおおむね30年、要りますかという。これ目標にしているんだから、その中で下にタイムスケジュールを書いているので、当初、第1章でおおむね30年とうたっていたので、あえてこの、例えば10ページの括弧の中、目標をおおむね30年後の姿、以降ずっと続いておりますけども。

○齋藤（美）委員 12ページなんかはいいと思うんですけども、30年後も72%ですね。

○西山会長 はい。あくまで目標は整備率100%を目指すというところの中の本文がタイ

ムスケジュールになっておるといところで、どうですかね、齋藤委員、私は余りこれ一々大げさには書かなくてもいいような気がちょっとしたんですけども。

○齋藤（美）委員 目標のみで。

○西山会長 目標のみで、それに向けて。1章には長期的といところを書いていますので、将来の姿といことなので。

○齋藤（美）委員 おおむね30年後とすればといことが、もう……。それでも全てすれば違和感はないんですけどね。

○西山会長 どうでしょうかね。

○西村委員 そうしたら3ページの将来と目標と使い分け……。だから3ページのところも目標でもいいんじゃないかなとい気がするんですけどね。将来といか。

○西山会長 そうですね、はい。今見直してみればですね。もう、そうしましょうか。3ページ、どうですか。もう将来の姿、30年後をもう目標とい形にして、以後、短期の目標、中期の目標で、もうおおむね30年といのは、逐一第2章の中では書かなくてもいいんじゃないかと。どうでしょうか。

○西村委員 それのほうわかりやすいかもしれない。

○西山会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○齋藤（美）委員 全く別のことなんですけど、先ほどの安倉委員のところでもコラムとい話が出たんですけども、行動計画の本文とコラムの記載情報のすみ分けのために、見え方が違ったほうがいいと思ひまして、本文書体を変えるですとか、題字の色を全く違う色にするですとか、読んでいくとそのまま本文と同列といいますかに読み違えてしまう部分もありますので、もう見た目を全く変えるようにされると、より、補足ですとか理解を深めるための情報だといことがわかりやすくなると思ひます。

○西山会長 これ、是非齋藤委員と相談して、ここのデザインのあれですから、はい、お願いいたします。

○桐野局長 はい、ありがとうございました。そのようにさせていただきます。

○西山会長 ほか、お気づきのところございますでしょうか。

はい、じゃあ同じ齋藤委員。

○齋藤（光）委員 例えば13ページのロードマップの図があるんですけども、そこで市と市民と事業者といのが書いてあって、市が黒丸で市民と事業者が横線なんですけど、こ

れは市しかタッチしないという意味でこういうふうに示されているという理解でいいんでしょうか。

○山川課長 この項目としては、ハード整備であって、市のほうが事業を実施しているということで書いております。

後ほど出てくるんですけど、物によっては流域対策であるとか減災対策の項では、それぞれの市民の方とか事業者の方にやっていただくようなものがあるんで、そこについては丸が入っているというような形で、項目ごとにそれぞれ、その対象がどこかというのをあらかわしているということです。

○西山会長 少しここは議論を呼ぶ、後で言おうかと思ったんですが、後で実際▲とか出てきたりするので、少し表現、確かにどうですかね。後の表との対比で書いていただいているんですが、確かにぱっと見て……。

○齋藤（光）委員 その示し方はどうなんですか。

○西山会長 どうか、ここ、後で見て、また委員の先生方見て、私もちょっと気になっているところですので、後出てきますので、そこでもう一回ご指摘いただけませんか。やめたほうがいいのかですね。後で、▲が出てくるところがあるんでね、非常にここは……。

○安倉委員 すみません、関連して。

今13ページ見てましたら、一番下にも一般市街地は行動という言葉、その一個上を見ますと、行動と進捗と、多分進捗率、進行管理されるために毎年割りされていていっていきよね。で、その進捗がないやつというのは、細かく進行管理ができていくような分野は行動だけで抽象的な言い方で書かれていて、長期間というか30年後まで、短期、中期、長期、ずっと同じことをやっていきますよという、場所はいろんなところでやられるとかという意味合いなんだと思うんですが、これ、その一個上の中央・巖井排水区というのが旧旭西処理区の整備なんですけど、短期、中期、長期の始まりがゼロで、終わり頃にどぼつと100%とかという書きぶりになっていますが、これ、今20ページのところがちょうど中央・巖井排水区のその現状、短期、中期目標で、言葉で書かれているようなことをこのゼロ%という感じが違和感を感じたんですが、それと何か余り細かくやると自分で自分の首締めちゃうんじゃないですけど、これ大変じゃないかと思うんですが、その進行管理をするの。

○西山会長 いや、ありがとうございます。同じ行政の目で。

ビジュアル化していただく、その前のページも逐一何か一目で計画がわかるようにとい

うことをお願いしていたんですけども、少し考えたほうがいいですかね。

○安倉委員 フォローアップは必要だと思うんですけど、そのやり方が余り項目ごとに細かくやっても、本当にできる……。それをするために何か仕事を増やすといたら申し訳ないんですけど、手間が増えちゃって、本来すべきことが時間を割かれるというようなことになっても困るような気がしました。

○西山会長 その市の側の覚悟を示すということのあれがありましたら、別に特段、一応それもありがたいコメントで、無理な計画になってないかということを含めまして、もう一度計画を見直していただいて、表現方法というよりも、言い方は悪いですけども、あえて言葉をいただきますと自分で自分の首を絞めないように、定性的なところは定性的な表現でもいいよというコメントで。

○桐野局長 ありがとうございます。

今、前半、このあたりの部分については、ある程度市が主体的にやっていく部分ということもあって、ある程度定量的な部分もお示しできるんですが、後半部分にいくとほとんどもう定性的な部分になってきますので、そういったこともあって定量的に示せる部分ではできるだけ定量的な部分もあったほうがいいというふうな考えではしておりますが、ご意見も踏まえてまた考えたいと思います。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。

全体を見ていただいてですけど、西村委員のようにまた前のページに戻ってもよろしいので、もう少し2-4、じゃあ進めてみましょうか。

じゃあ、既存ストックの有効活用、2、そこをお願いします。

○山川課長 24ページをご覧いただきたいと思います。

ここからが市民の日常生活の確保を目標としました流域対策についての具体的な施策の項でございます。

2-4、既存ストックの有効活用で、24ページが下水道施設の維持管理、次の25ページが河川施設の維持管理、26ページが既存排水施設の機能・操作性向上で、飛んで28ページが雨水取水ゲートの遠隔操作化で、こちらのほうは市内全域34基の雨水取水ゲートを遠隔操作化することを目標として、定量的なものを設定させていただいております。

続きまして、29ページが児島湖、用排水路、ため池などの事前水位調整、児島湖で、30ページが同じく用水路について、31ページが農業用排水路の維持管理、それから32ペー

ジが道路施設の排水機能確保のための維持管理でございます。各施設ごとに目標の設定とロードマップを記載しておりますが、主に維持管理に関する施策でありますので、こちらについては定量で示すことが難しくございますので、雨水取水ゲートの遠隔操作化を除きましては定性的な目標設定とさせていただきます。

また、33ページのほうで、コラムとして児島湖と浸水対策の関わりで、児島湖のさらなる有効活用と児島湖の多面的機能について、34ページのほうでは、同じくコラムとして農業用水路と浸水対策の関わりで、農業用水路の有効活用についてを掲載しております。

続きまして、2-5、農地・森林・緑地の保全についてでございます。

35ページが緑化の推進で、具体的な取り組みとしまして、緑の基本計画に基づきまして都市公園の整備を推進していくことと、重点的な都市緑化を進めることとしておりまして、それに1人当たりの公園面積を目標として進捗率を図っていくということにしております。

37ページが農地・農林の保全で、右のページのコラムにありますように、農地や森林の多面的機能には洪水や土砂災害防止、軽減する機能があることから、農用地の確保や森林の保全を目指します。

○西山会長　じゃあ、ここで一旦切らせていただいて、2-4、2-5、この各節でまたご意見いただきたいんですけど、繰り返しますけども、コラムのところのデザインは引き続きお願いしたいのと、目標のところでおおむね30年というのを、もう目標で結構だということでもよろしくをお願いします。

あと、齋藤光代委員からいただきました、31ページとかに▲が出てくるんで、この辺のところ、役割のところですね。全体を見ていただいて改めて、やはりこれおかしいよとか、これでいいよとかというコメントを含めていただけましたらありがたいんですが、いかがでしょうか。

はい。

○西村委員　最初に、この既存ストックって何ですか。

○山川課長　既存ストックは、これまでに述べました河川施設であるとか、下水道整備された施設、既にもう整備された施設、それから農業用の用排水路であるとか、そういう排水機場とか、既にもう整備された施設ということです。

○西山会長　大丈夫です。西村委員、ご専門ですので、表現、何かいい表現、何か、どうしましょう。

○西村委員 既存施設にしたら……。

○西山会長 そうですね、施設ですよ。

○西村委員 基本計画の中が既存施設等ですか。

○西山会長 農地・農林、緑地も入ってくる。これは2-5か、ごめんなさい、2-4ですね。

どうしましょう、事務局。施設でいきますか。ストックという言葉、ほか使っていますかね。出てきます。

○河原審議監 まさにちょっとしたはやり言葉ですね。我々の業界では最近一般的に使われている言葉になっていますので、言われるように一般の方が見られたときにわかりにくいというのはもうご指摘のとおりなんで、基本計画から全体の流れて、このキーワードはもう既に掲載済みのところもございますので、この辺の表現を、注書き入れるとか括弧書き入れるとか、これはそもそも今ある施設というところも指していますので、そのあたりは十分考えさせていただきたいと思います。

○西山会長 例えば既存施設（ストック）とかというのでも、二重になってもよろしいかと思うので、はい。

○西村委員 その下の目標の2段目に、下水道ストックマネジメント計画というのがあるので、その辺との兼ね合いが多分あるんで、ストックという言葉が使われたと思うんですが……。

○西山会長 ですから、逆に既存ストック（既存施設）でもよろしいかと思うので、言い直していただくところを一つ入れていただいたらと思いますので、はい。

○安倉委員 よろしいですか。

○西山会長 はい。

○安倉委員 今のお話で、既存ストックという言い方は、もう基本計画をつくる時に触れていますので、基本計画の中でもそういう言葉を使っていますし、最後の計画の章の注釈、言葉の用語集というんですか、それに既存ストックとはというふうに説明書き入れられているので、多分変えないほうがいいような気がするんですけどね。それで、注釈を入れるなら、この行動計画の巻末にも基本計画の用語集みたいな注釈を入れるかどうかだと思います。

○西山会長 新しい、どうでしょう、西村委員も用語集のほうで説明しているので、そちらを。ただ、市民目線という形で、二重に使ってもいいと思うんで、どうでしょうか

ね。改めてどうしましょうね。西村委員、どうしましょう。

○西村委員 何か全てを網羅している人が見るんだっいたらいいんですけど、ここだけが何かひとり歩きするるといようなのも若干あるにはあるんですよ。

○倉森委員 すみません。既存ストックと下水道ストックの違いがわからない。

○西山会長 なるほど。その中に含まれますね。包含、用語集見ていただけますでしょうか、お手元の。

○桐野局長 今のご質問で、既存ストック、あるいは既存施設ですか、という中に、既存施設としては先ほども言いましたように、下水道の施設、河川の施設、それから農業用の施設、そういったものも含めているんな既存の施設、あるものを少しの改良だとか運用方法の見直し等で有効に活用していくという中です。

今の24ページについては、頭が既存ストックということで、そのうちの下水道施設についてを書いているということで、下水道について言えばストックマネジメントということで、施設の有効活用というんですか、そういった計画に基づいて管理をしていくというふうな趣旨を記載させていただいています。

○倉森委員 この1行目が既存ストック、2行目が下水道施設で、既存ストックマネジメントとかあったり、短期の1行目には下水道施設全体で下水道ストックとか、いろいろ出てくるので、意味合いはわからなくないんですけど、今の用語を問われると……。

○西山会長 スtockと施設が交互に出てきていると。Stockと施設が同じことなら同じ言葉でいいだろうと。使い分けているのに一つ意味があるのかというふうにとられませんか。ですから、さすがに我々専門では気がつかなかったところ、なるほどというところがありますので、さっき言いましたように同じ言葉であるという言葉を使うんなら2回使って、括弧書きで入れていただいたほうがいいし、かなと思いますね。

○桐野局長 はい、ありがとうございます。

○川上委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、お願いいたします。川上委員。

○川上委員 28ページの市全域34基の雨水取水ゲートとありますが、これはどこにあるんですか。そこが全くわからないのと、短期で15基を遠隔操作するようして、中期で23基といたら38基になるんですけど、4基増やすということが前提なんですか。

○西山会長 わかりますでしょうか。28ページ、短期の目標のまず下に34基、現在雨水取水ゲートがあると書いています。ところが、短期のところには15基が出て、中期23基、残り

はそれ以降になるんですかということを含めて。

まあ、下の表を見ますと最終的に全部、恐らく100ということなんですけど、まず最初のご指摘は場所に関していただいています。

○川上委員 これは岡山市さんへのアドバイスですけど、取水ゲートの閉め方を間違うと大ごとになりますので、閉めたらいけないところもあるんですよ。我々開発しててよく地元の方から教えていただくんですけど、まず場所を把握すべきだと思いますし、どう閉めるかというのもこれから大切になってくるのかなというふうに思います。

○西山会長 これどうしましょう。1ページ増やして、地図を載せますかね。何か、お手間ですかね。

○河原審議監 今委員が多分通常の開発行為の話を、地元やら市とされる場合に、「この樋門は・・・」というのが出てくるんだと思うんですが……。

○川上委員 そうなんです、ええ。

○河原審議監 この34基は、実は下水道の施設として、我々の部署で所管をしている、直接雨水を取り込むための専用の取水ゲートでございます。それで34カ所でございます、多分一般的に言われるあかすの樋門なんていう話が出てはいますが、これは農業用施設の樋門でございます。これはもう数が、多分3桁か4桁違うぐらいあるものでございます。ここの34基は直接取水をするための、浸水対策の専用の施設としての高度化をするためにここへ特化して書かせていただいています。

ごめんなさい。15基と23基については、これは実は累計で10年後の数字を記載をしていますので、ここはわかりやすく整理をするようにというふうにさせてもらえたらと思いますので、その位置図を整理するのがいいのかどうか、また1回検討させていただいてですね。

○西山会長 そうですね。委員と相談して。ただ、私もちょっと、農業用とかと混乱されることがあるかもしれませんので、書きぶりは気をつけたほうがいいかもしれません。

○河原審議監 ご説明を加えさせていただきたいと思います。

○西山会長 ありがたいご指摘、ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりです。

ほか、ございますでしょうか。

はい、徳田委員。

○徳田委員 写真は24ページの作業前、作業状況、作業後というので、これ多分張りつけミスなんで、重なっているところと離れている、2枚の写真が。

それで、32ページ、その後は矢印をして施行後とか、そういうふうな表現のされ方をされているんですけど、これは写真がもう全く老眼の人は何を撮っているのかわからない。何をしているところかが一向に見えない。

○西山会長 これ、要りますか。

○徳田委員 ね。要らないようなんで、厳密にイメージとして採られているような写真とか、現在こういうふうに直っているところは示されてわかりやすいと思うんですけど、中期と短期をこれであらわすのは難しいかな。

○河原審議監 24ページのほうは下水の一般的には暗渠になるんですね。下水の専用施設としての暗渠の中の泥をかき集めて浚渫をしているという作業で、非常に暗い中の写真で、言われるとおりにわかりにくい写真ではありました。

○徳田委員 説明を入れなきゃ、何をしているところか……。

○河原審議監 ここは場合によってはもう少しわかりやすいイメージ図に変えとか、もしあれであればもう……。

○西山会長 作業後まで掃除の風景出さなくても、もっと簡単な写真1枚、あるいは作業状況だけ載せてもいいかと思えますので。

○桐野局長 まあまあ最後のほう、わからないものは載せないように、できるだけわかりやすいものを載せていくということでやっていきたいと思えます。

○西山会長 載せるとしたら掃除前と掃除後ぐらいの状況で、作業状況はもう特に載せなくてもいいと思うんです。

○徳田委員 それと、市、市民、事業者という、黒い丸というのは、白丸のほうが私はいいと思えます。それで市民のところには▲の黒がついていると、何かイメージが悪いので、全部白でいいと、イメージ的には。

○西山会長 「▲」の色を白くする、徳田委員、問題ないですか。

○徳田委員 何をしたいのか、全然伝わりません、確かに市民は。

○西山会長 じゃあ齋藤委員。

○齋藤（美）委員 市民、事業者も丸のほうがいいんじゃないかな。関与する規模ですとか大きさは違って、するかしないかという2種類の表記に統一したほうが、その程度の話まで触れにくいので、もう丸でいいと思えます。

○西山会長 前半、齋藤光代委員からも指摘があった、そういう形で修正するというところで、はい。

○徳田委員 これちょっと、箇条書きの頭についているのは全部黒丸なんです。意外とこれ、白い丸のほうが文章のほうに目がいきやすいと思う。どちらが見やすいかやってみないとわからないんですけど、どうだろうねというイメージはします。

○桐野局長 はい。また検討はさせていただきます。

○西山会長 ありがとうございます。

ほか、何かありますでしょうか。少し時間が、とらせていただいています。まだこれで実は半分でございましてですね。

○安倉委員 よろしいですか、すみません。

○西山会長 はい、どうぞ。

○安倉委員 29ページ、30ページなんですけど、さっきの管理区分と似たような話になると思いますが、児島湖というのは多分県の農林部で管理されとって、これも岡山市が主体的に管理に操作できるかといったら、多分できない。事前の連絡会議とかがあって、そういうところで調整はされているんだと思うんですが、具体の管理者でないんで、これも書きぶりを変えていただいたほうがというか、児島湖というのは、29ページ見ているんですが、2-4-5のタイトルのところの児島湖で①の児島湖、これはもう消していただいて、その用排水路とかため池などの水位事前調整、これは用排水路やため池ならもちろん市で直接やられているんで、それに特化した記述にさせていただいて、コラムのところ児島湖が出てまいりますので、33ページですか。だから、ここでその児島湖の話は特に書いていただくようにしたほうがいいんじゃないかなと思います。

その29ページに戻っていただくと、その中ほどに事前の準備態勢というのが、こういうのがあるんですが、これは今回つくられたものなのか、それともこれ県民局とか岡山県とありますから、連絡会議か調整会議かなんかでのこういうふうにやりましょうとかといっ示されているものを転記されているのかというのがわからなかったんですが、こういったものも余り触れないほうがいいんじゃないかなと思います。

それと1ページ前、28ページ、ちょっと細かい話で申し訳ないんですが、さっきのゲートに戻っていただきますと、34基が下水道の雨水対策のゲートというふうに、さっきお話でお聞きしたんですが、そうすると市民のところ黒丸、今市民も何かかわるといことだと、これはそれ以外のゲート操作を市民の方に委託して行って、それを何かすることによって市民がかかわるとい意味で黒丸にされているのかどうか、これわからなかったんです。

○西山会長 まず28ページから行きますか、順番が後先になりますから。

これ、そうですね。市民が操作しているということですね。

○河原審議監 現実には地元の方へまずお願いをしているところがあります。

○西山会長 意外に知らないんですね、現実には。行政がやっていると思っている方がすごく多くて、市民がやっているという、少しその辺の説明を入れたほうがいいかも、一部のゲートにつきましてはね。

○桐野局長 確かにここは表題としては雨水取水ゲートの遠隔操作化という表題になっています。それでいくと市のほうが事業主体でやっているということで、この市民は、今言ったように操作については市民の方にもかかわっていただいたという意味でやっているんですけどね。

○西山会長 ちょっと注釈入れたほうがいいと思います。

○桐野局長 少し説明が必要だと思います。

○西山会長 それから29ページからですね、児島湖、確かに細かい行政の手続きみたいなものを市民に公開することはというご指摘を含めまして、事前の準備態勢というのが1つと、改めて市が全部かかっているという誤解を受けないほうがよろしいんじゃないかということなんで、場合によってはもうコラムに落とし込むところで述べるところは落とし込まれたほうがいいことですので、少しどうですかね、私も真ん中のこの県民局さんからのシステムとかというのは、余り本文と関係ないような、準備態勢ですね、ありますので、あくまで市民目線でどこまで言うほうがいいのかというのをもう一度お考えいただいて、安倉委員からもうちょっと見ていただいて、このあたりをお願いいたします。ありがたいご指摘です。

ほか……。先に行きまして、また全体戻りますので、時間の関係上、すみません、2-6、2-7。少しお願いします。

○山川課長 それでは、39ページをご覧ください。

39ページからは貯留・浸透施設設置についての具体的な施策でございます。

2-6、公共施設における貯留・浸透施設の設置で、39ページの市管理の施設における雨水貯留・浸透施設では、条例により雨水・貯留施設の設置を努力義務化しておりますので、目標として市が所有する施設の約半分において、新築や増築等をされることとして設置箇所を500施設という目標としております。

41ページの市管理の施設（学校）における雨水貯留・浸透施設では、市内全ての小学校

90校に設置することを目標に、順次雨水貯留タンク設置を進めます。

42ページの透水性・排水性舗装の採用では、市内の主要な道路での排水性舗装の計画として具体的な路線を掲載しまして、貯留効果を数値化しております。

43ページでは、国等公共機関の管理する施設における雨水貯留・浸透施設で、条例によりまして国等の公共建築物においても、雨水貯留施設の設置に努めていただくということを記載させていただいております。

44ページからは、2-7、民間施設における貯留浸透施設の設置で、44ページは開発行為等における雨水流出抑制対策の実施で、条例によりまして協議の義務化に伴いまして、今後設置が予想される雨水貯留施設数を目標として設置をさせていただいたものです。

45ページが、個別住宅等における浸水被害軽減対策に対する助成等で今年度から実施しました市民設置の雨水貯留タンクの助成によりまして設置されるタンクの設置数を増加させることを目標値として設定しております。

46ページはコラムで、市街地内に点在する水田へ、揚水ポンプによる取水により用水路の水位を低く保つことの検討を進めていくということにつきまして、記載をさせていただいております。

ここまでが貯留・浸透施設の設置についての具体的な施策です。

○西山会長 議論いただくのは既存ストックの有効活用からここまでが流域対策、河川を受けて流域対策、ハードの対策。あとはソフトになってきます。

またお気づきのところ、前に戻っても結構ですので、少し全体を見ていただいて、お気づきのところ、いかがでしょうか。

倉森委員、川上委員、どうでしょうか。開発関係も出てまいりますので、見ていただきまして。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい。

○倉森委員 44ページの民間施設における貯留・浸透施設の設置、このあたりが我々の関係するところなんですけれども、何をどうすればいいかわからないんですけど、この協議のイメージの写真とかは要らないと思うんです。もうちょっと何をすればいいとか、何が必要かという流れの表があるとか、何かどの段階で申請とか、そういうほうがわかったほうがいいのかと思うんですけど、ここのページ、少ないページで何を盛り込めばいいのか、設置例のこの絵が要るのか、余り盛り込み過ぎるのもあれなんで、もうこの絵とイ

メージは消して表だけにしたほうがいいと思います。

○西山会長 わかりました。確かに。ここはこのページで完結したほうがいいと思いますので、もちろん詳細なところを見なきゃいけないのも書いてもいいと思う。ここをご覧くださいとか、参照くださいとかいいんですけども、全体的に手続の流れみたいなのが、ここへ載せられなくてもどこを見たらいいのかというのがここを見たらわかるようにというご指摘だと思いますので。

○倉森委員 そうですね、はい。

○西山会長 なかなか盛り込みにくいところは、これを見て、これを見て、これを見て、このこのこの見て、ページ見てということを示されたほうが役に立つと、市民にとっては。

○桐野局長 そうですね。条例なり、この前見ていただいた規則だとか手引、そういったものを書いてあるということを前提に、ここへいきなり書いていますので、その辺がこのページを見ると、その前段がわかりにくい部分もありますと思いますので、考えさせていただきます。

○西山会長 そうですね。開発される方はここをご参照くださいみたいな、むしろ手続を出していただきたいという。

また、倉森委員、ここを見ていただけますでしょうか。直りましたら。

ほか、いかがでしょうか。

はい、よろしく申し上げます。

○齋藤（美）委員 質問自体恐らく同じことになると思うんですけど、45ページの家庭用戸別住宅で雨水貯留タンクの助成が出るとかということも、要はこの冊子に載せるべきことと、実際に具体的にその制度を受けたい、または先ほどの倉森委員のように申請しなければいけない立場の人が見なければいけないものは、多分別だと思いますので、無理してここにそのパンフレットの画像を載せるとかというふうにせずに、そういった説明のものが、資料がほかにあるということをお示いただくことで統一されたほうがいいかと思えます。

○西山会長 事務局のほう、趣旨わかりますよね。もう有用な情報をコンパクトにということですので、むしろコンパクトにさせていただいて、見たいものは手続なんだと、どういうふうな流れであるんだということの目線でもう一回見直してくださいということです。

はい、申し上げます。

○安倉委員 ちょっと前へ戻るかもしれないですけど。

○西山会長 はい、結構です。

○安倉委員 34ページで、農業用水路と浸水対策の関わりというコラムで書かれているんですが、農業用水路の有効活用ということで記述されていて、この効果って事前にその水位を下げていくと結構効果がありますよという解説だと思っんです。これって、その前のほうを見ていくと、例えば29、30の辺だと、30ページの用排水路などの水位の事前調整の話で、さらにそれを詳しくされているのかなと思って見ていたんですが、これと同じ書きぶりで、そのため池とかというのはどうなんでしょうか。こういう34ページのような数量でまとめられ試算するとかというのはコラムに上げるとかというのは難しいんですか。

何でそういうことを言うかということ、ため池も結構効果が流域対策としてはあるのかなというふうに思ったりしているものですから、ため池の記述というのは余りなかったとお見受けしたのでどうなのかなというふうに思いました。

○西山会長 ここ西村委員、ご専門のところがあるんですけども、この辺、何か。

○西村委員 ため池は、あれは岡山市が管理しているんですけど、農業用のため池とか、ありますよね。

○河原審議監 市管理もあります。改良区というんですかね、地元のほうで市が管理主体というのが多いですね。

○安倉委員 34ページにも書かれていますように、農業関係者の協力を得てというのが前提でございますので、ため池によっては受益地がもう減って宅地化されたりしていると、100%利水容量じゃなくて幾らかの余裕が出ているんじゃないかということもあると思います、受益地が減ればですね。そうすると、そういったところを一時的な洪水調節に使ったらいいんじゃないでしょうかという趣旨の、今私の話なんですけども。

○河原審議監 非常にありがたいご意見でございます。しっかり今日の議事録にも記録が残っていきます。これはありがたいご意見だというふうには認識できるんですけど、実は我々としても岡山市にたくさんあるため池は流域対策の対策の一つとして、有用に活用できると効果があるという認識は持っていますが、現状で所管をする関係者と事前調整をいろいろ、こういうことをきっかけにさせていただくようになっていますが、なかなかため池の話でいいますと、使われる方がいなくなったからため池をほかのことに流用してもいいんじゃないかという議論をすることには、向こうも難色を示すわけではないんですけど、実態の数とこの維持管理を今後そういう形で活用していくということになると、非常

にまだいろいろ課題が残っているということでございまして、今回の10年までの行動計画の中では、少し具体的に明記ができるというレベルではありません。こういう協議を実は事前にしておりまして、農業用水と同じように並べて我々も対策としていろいろ使いたかったんですけど、まずはこの10年を目途に考えている行動計画の中では、用水路に関してはこういう形で皆さんにもお示しをして、しっかりこの岡山市の環境の中ではこういう用水路のストックといいますか、能力もありますよというのは、ここでご案内をさせていただいたという経緯がございますので、しっかりご意見はここで記録させていただいて、我々としては今後もそういう対策を、また時期を見ながら、農業関係者の方やうちの所管する農業施設と議論は深めたいというふうに思っていますので、まず今回の行動計画からは、そこを書くのはご容赦いただきたいというのが正直なところでございます。

○西山会長 大事な貯留効果を持っている一つですよということをされているんですけども、むしろ定量的過ぎるようなところが、このため池ですね。大事なところですよというのをうたっていただいて、この貯留効果があると、ここはいいんですけども、この絵とか表とか……。

○西村委員 確かに用水、ヘクタールで50m³といたら、ため池1個で50m³なんかもうあつという間に調整できますよね。ため池は所管がいろいろあるから難しいかもしれないけど。

○河原審議監 もう少し掘り下げます。実はどういう議論をしているか。雨が降る前に水を落とすということが必要なんですね。西村委員もご存じだと思うんですけど、使ってないからって池を空っぽにしておくことができないんです。これ堤防が傷んじゃうんですね。これを常に水を張った状態で維持管理をしながら、雨が降る前に事前に水を落として調整をするというのが、この通常の農業のため池を活用するための一番大事なところになります。これを実際に運用できるかというような議論まで、実は事務レベルではやらせていただいているんですけど、通常のメンテナンス自体がなかなか追いついてない状況で、水位を落として堤防をもしかしたら傷めるかもしれないというリスクのほうが、今の段階では非常に厳しいのかなという、これが我々が今議論をしているところの課題になっているところでございます。スペックだけでいうと非常に大きなスペックがあるんですけど、活用するためにはそれなりの手順を踏む必要があるので、農業用水のほうはある意味、それなりの維持管理ができていて、今のところこういうその使い方ができるという。もう本当にご意見のとおりで、非常にたくさんストックはあるんですけど、将来そういう

運用が広がっていくのは、我々も期待をしているという状況です。

○西山会長 安倉委員のご意見を受けるなら、そういうところの悩みを書いてもらったほうが、こういうような課題がありますと、非常に大切な貯留効果があるんですけど、これから維持管理をどうするか、現在市でも考えていきたいと思えますみたいなところを一つ入れておいたほうが。

○安倉委員 コラムに載せとったら……。

○河原審議監 関係の部署と調整をさせていただいて、書くこと自体が我々のポジションごとにある意味プレッシャーにもなりますので、どのレベルまでここへ載せて、こうしたことで課題をしっかりと皆さんにお示しをする中で、我々の次のステップのツールとして使えるレベルならいいんですけど、この辺は調整をさせていただいて議論をさせていただきます。

○西山会長 ですから、貯留効果があるというのをうたうのと同時に、今後のメンテナンスをどうするかは議論で、現在検討していかなきゃいけませんみたいなことを一言入れてもいいかなと思います。

○川上委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、川上委員。

○川上委員 雨水貯留タンクは、45ページですけど、実数に基づいて5年、10年の申請件数を目標値で上げられていますが、44ページの民間施設の開発で、5年、10年で450施設、900施設という目標を掲げられていますが、この数字、多過ぎませんか。大丈夫ですか。単純に言えば135ha以上の開発をすることですよね。あり得ない数字だと思うんですけど。

○西山会長 根拠があって示していますかというご質問ととってください。

○川上委員 この4万 m^3 、8万 m^3 ですか、の貯水能力を確保することで目標を達成するということだと思うんですけど、数字が現実的でないと私は思うんですが。

○山川課長 最近の開発であつたり、3,000 m^3 を超えるような建築が、実際年間で約90件程度あるということから、それが毎年均等に続いていったらということで、とりあえず目標という形で、定量的にするということから書いております。

ただ、これはもう実際動向によっては、もっと増えるかもしれないですし、少ないかもしれないんですけど、その辺の状況は今後進捗を確認していったということだと思います。

○西山会長 私からもできるだけ定量的にと言ったんですけど、これもありがたいご意見として、例えばこれは目標とせずに、例えばとか、例示でした場合、これぐらいの効果がありますぐらいにしておいてはどうでしょう。これだと数字がひとり歩きしてですね。

○桐野局長 そうですね。目標という中に入っているんです。

○西山会長 定量はいいと思うんですけども、こうした場合にはこうなるという例示として上げられたほうが、はい。ありがとうございます。それでよろしいですかね。

○桐野局長 はい。

○西山会長 もうそういう事例として挙げると、数値は。ここに関しては。

○桐野局長 はい、ありがとうございます。

○西山会長 45ページも一緒かもしれません。例えばこれぐらいの件数があった場合、貯留量はこれぐらいになりますという数字がひとり歩きしないようにというご指摘だと、はい。

○桐野局長 目標という数値になっています。

○西山会長 はい、目標。昔そういう薬屋があったんですけどね。もう古い話ですみません。若い方はわからないと思います。目標何十点と言って達成しなかったという薬屋がありましたんで、お願いします。

少し時間を追って、本当は11時半を予定していますが、お昼前まで少し時間をとらせていただきたいと思いますので、すみません。先へ行かせていただいて、また後でありましたらもとへ戻っていただいて、いよいよ今度は2-8から、市民向けの情報発信でソフト対策に移ってまいります。減災、避難の情報になります。

じゃあ、事務局、お願いします。

○山川課長 47ページをご覧くださいと思います。

ここからが都市機能の確保を目標としました減災対策についての具体的な施策でございます。2-8、事前の情報周知・啓発についてで、47ページが内水ハザードマップの活用（自助・共助の啓発）の目標設定とロードマップ。

続きまして2-9、防災資機材の配置・支給についてで、48ページのほうが地下街防災体制の構築（共助促進）。

それから50ページのほうで、水防資機材の支給（自助支援）。

それぞれに目標設定、ロードマップと具体的な取り組みについて記載させていただいております。

2-10、地域づくりの啓発・促進としまして、52ページに地域防災体制の構築（共助促進）についてで、こちらのほうでは自主防災会の組織率向上を目標としまして組織率を進捗率としまして100%を目指すこととしております。

53ページをご覧くださいと思います。

ここからが市民の生命の確保を目標としました避難対策についての具体的な施策でございます。

2-11、効果的・効率的な災害情報発信で、53ページが気象情報、河川・児島湖水位、雨水幹線水位、避難情報等の情報提供についての目標設定。右のページには具体的な取り組みとしまして、防災情報手段の多様化について、それから55ページが水防に対する意識向上対策の検討についての目標設定。右のページが具体的な取り組みとしての出前授業についてのことです。

57ページですが、こちらのほうは洪水ハザードマップの活用（自助・共助啓発）についてで、目標設定と具体的な取り組みを記載させていただいております。

次に2-12、避難体制の整備・周知としまして、58ページが市の水防体制の強化等（タイムライン）について、目標設定と具体的な取り組みとしまして、旭川水害タイムラインの運用、ロードマップを記載しております。

59ページが防災活動を通じたコミュニティの形成で、目標設定とロードマップ。右のページのほうに具体的な取り組みとしまして防災まちづくり学校、防災士養成講座や自主防災組織の結成促進及び活性化についてを記載しております。

61ページが自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練実施で、目標設定、ロードマップ、右のページのほうに具体的な取り組みとしまして総合防災訓練と地域の水防訓練についてでございます。

ここまでが第2章の具体的な施策ごとの行動計画です。

○西山会長 はい。減災対策、避難対策、これの詳細です。各委員の先生方、それぞれにご専門のところに入っておると思いますので、もうアトランダムにご意見ありましたらお願いいたします。

○齋藤（美）委員 はい。

○西山会長 はい、じゃあご専門の、はい、お願いします。

○齋藤（美）委員 ソフト対策はハード対策と異なりまして、使われなければ、または理解されなければ効果が発揮できない。ハード対策は、もうそれを施工が終わったら効果

が、被害が出れば効果が出ると。そういったところで、ハザードマップですとか出前講座ということとか、今乱立しているような印象です。

ちょっと難しいかもしれないんですけども、カテゴリーといいますか目次の分け方が気になってまして、例えば53ページ、効果的な災害情報発信というところがあるんですけども、これは市として発信するところしか書かれていないんですけども、受信する側がその情報が理解できるのかとか、受信の方法についていけているのかということに関して両輪だと思っております、ハザードマップも整備して配付するのが行政の仕事で、その後、受け取ったほうが理解しているかどうかということが大事ということで出前講座があるというふうに、あるケースのソフト対策に関しては出前講座のことまで触れている。あるところに関しては出前講座とか、受け手側の理解に関するサポートについて、または市民も理解するという当事者意識が要るということについて、物によって書かれていたり書かれていなかったりするように私には見えています。

特に大きくソフト対策という大きなくくりでいくとしたら、全てにおいて全てのステークホルダーがそれぞれの主体性を持って責務を理解するという書きぶりのほうが好ましいと思っておりますので、もしソフト対策ごとに目次を設けるのであれば、都度市民や事業者がどういう立場でこのソフト対策にかかわるのかと書く必要がありますし、大きくその主体別に書くのか対策別に書くのかあれですけども、毎度講座の話が出てくるというのもくどいようにも思いますし、それから自主防災組織、自主防災会、コミュニティーというふうに、いろんな団体とか集団についても散見されていますので、この何か目次立てといたしますか、この後半になってからどうも情報が出たり出なかったり、体系的に理解しづらいような印象があるので、そこを改めて思い切って整理されるのはいかがでしょうか。大きな話をしてしまってますみません。

○西山会長 いや、わかりますね。若干難しいところもあるんですね。例えば55ページ見ていただいても、目標は「自助」「共助」の必要性が十分認識されていると。ここを含めて、なかなかソフトって、目標って何だといっても、誰がどうなんだというところがなかなか示しにくいところがありますので、内容全体はともかくとして、情報の逆に整備のところですね。また齋藤委員とさせていただいて、中身の組み方ですね。そこをご専門ですので、はい、お願いできますでしょうか。

○齋藤（美）委員 はい。

○西山会長 はい、ありがとうございます。先生、是非、すみません。よろしくお願いし

ます。

それを踏まえまして、中身の気になるところ、もうここ言っていたいで、事務局にご指摘いただいて、それをまた踏まえて齋藤先生と打ち合わせしていただくということなので、委員の先生がお気づきで、ここはこうだろう、こうだろうというのを、もう一度市民目線に立ち返ってご指摘いただければ、あるいは行政の立場から安倉委員と柴山委員に見ていただいて、何かありましたらお願いしたいんですが。

じゃあ、齋藤光代委員。

○齋藤（光）委員 最初のほうでもそういうお話が出たと思うんですけども、例えばこのページにアクセスしたらハザードマップが見られるとか、そういう情報がここに載っていると何かすごくわかりやすいのかなというのがあります。

○西山会長 無理してぼけた小さな、老眼鏡が要るような写真よりも、もう今どきのことですからウェブを出していただいたほうがわかりやすいというご指摘ですね。あれば確かにビジュアル的なところにもなるんで、気持ちはわかるんですけども、無理せずにというところは無理なくて、もう見にくい図を出すよりも、はい。というところありますので。

はい、じゃあ引き続きお願いします。

○齋藤（美）委員 58ページにタイムラインのことが出ているんですけども、多分これもタイムラインが何を指しているかわからない市民の方が多いかもしれません。これまでの話でも用語集の整理をこちらでも要するというご認識かとは思いますが、本文中に補足をするのか、用語集を整備するのか、お願いします。

○西山会長 なかなか、はい。じゃあ西村委員。

○西村委員 この浸水対策というか水防だけじゃないんですけども、防災という意味でいくと、学校教育ってもうちょっと踏み込めないですかね。防災という、命を守るという意味では、私も防災講座かなんかやっていますけど、大人の人に幾ら言っても数知れているんですよね。小学校、中学校という義務教育の中で、かなりのことをすり込んでやらないと、なかなか防災が前に進んでいかないんじゃないかなというイメージをずっと持っていて、何か学校教育の中でできるようなことを盛り込めないのかなとふっと思ったんですが。

○河原審議監 ご意見を踏まえて危機管理室と協議をさせていただきます。我々が雨水貯留タンクを小学校へ今後つけさせていただきますというのも一つあって、委員の言われるとおりに

です。雨水貯留タンクにオプションで出前授業を無理やりつけて、タンクをつけていただいたところには授業をやりましょうと、こういう計画も持っているんですが、小学校でやらせていただくというのは大事な事かなというふうに思います。

ここはまさに危機管理室の担当するところになりますので、その辺の話を整理してみます。

○西山会長 今の西村委員のご意見は、学会、大学に対しても発信されると。我々も、実は西村委員が今学会なんかを通じて、盛んにそれを活動していただいています、もちろんNPOの方々とかご協力いただきながらですが、ふだんの思いを言っていたらと思うんです。そこは重々考えていっていただいたらありがたいと思うんですけども。

少し齋藤先生のご意見で、実はタイムラインって用語集に入っていないんです、42ページ。ですから、ハザードマップもそうなんで、少し市民に向けるところをもうちょっと専門用語が出てきたら、1行でいいので、58ページ、2-12-1、市の水防対策の強化等（タイムライン）と、いきなり出てきますので、タイムラインとか、そういうものは1つずつ入れて、1行でいいので、何かどういうものかというのを入れていただいたらいいかなと思います。

西村委員の意見って、55ページなんか市民の防災意識がわかるということですけども、もうこの段階で本当にもう協力をお願いすることはうたっていいと思います。私個人の考えでは、自分の命は自分で守る時代が来ましたぐらいのところをうたっても、もう間違いではないと思いますので、全体を通じてソフトな口調よりも、もう厳しく言っていたほうが、そんな遠慮することないんで、本当にもう今は大学では減災と言わないんですよ、。防災といって災害を避ける工学に変わっててですね。自分でもう災害を避ける。だから防災、ハザードマップも何のためにやっているかという、これ見て何をしたいという、そういうところもあると思うんですよ。何のためにやっているんだと、これを見てどうするのというところがもう少し明確になってもいいかなと、私は思うので、これ何のためにやっているか、自分で自分の避難行動も自分で把握してくださいよと、我々はここまで公開していますからぐらいの目的をもう少し言ってもいいかなと。その辺は齋藤委員にお任せしますので、あるいは徳田委員にもお任せします。

○徳田委員 ちょっと。

○西山会長 はい。

○徳田委員 その55ページに、この防災まちづくり学校を知っている市民は何人いるかな

んですよ。748人受けられているみたいですけど、ほとんど町内会長さん程度で、今岡山市は公民館の地域担当者が防災をほとんどやっているんですよ。これ、公民館等とか地域担当者をわざわざ配置している理由は、岡山独自なんですよ。そういう岡山独自のいいことは、市民にもうちょっと言わないと、所管が違うからということになって、協議が、それは書かないでくれという、生涯学習課が言うとしても、防災まちづくりよりも公民館の防災活動のほうがはるかに上です。

○西山会長 これはもう徳田委員、私もそう思いますので、いろんな行政の手続とか縄張りとかあるんでしょう、言葉は悪いですけども、この推進協議会が責任持って、これだけの委員がやれということなので、少し徳田委員、またもんでもらえますか、ここの。自助・共助、私もちょっと気になるなど。

○西村委員 もうちょっといいですか。

○西山会長 はい、西村委員。

○西村委員 55ページで、中期のところに自主防災会交流会を開催しとありますけど、自主防災会ができているところなんていうのは放っておけばいいんですよ。どうやって自主防災会をつくるかというのがその目標になると思うんで、そこが私たちが見つけられないところではあるんですけど、どうやって意識を高めていくかと。

○西山会長 そうですね。ですから、これを活用して、さっき言いましたように56ページに住民の防災意識の向上を図りと書いてありますが、我々も努力しているので、市民もしっかりその意識を持ってほしいみたいな、これを利用して、市民の方々に改めて意識向上を図る手段としても利用していただいてもいいと思うんです、ソフト対策のところは。

是非西村委員と徳田委員、少しこのあたり整備したら、事務局とまた相談していただいて、いい情報発信になるというふうにつくりかえていただいたらと思いますので。お願いいたします。

ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

また最後に、もう一回全体にまた返りますので、最後の63ページ、じゃあ事務局の方。今後に向けての。

○山川課長 63ページをご覧くださいと思います。

最後で第3章です。今後に向けてです。

毎年、全国各地で浸水被害が発生しておりますが、岡山市でも平成23年には大規模な浸水被害に見舞われております。今後いつこれらを上回る豪雨や浸水被害に見舞われるかも

しません。

一方、このような台風や集中豪雨等に対し、行政による河川や下水道の整備等のハード対策のみで対応するには、多大な時間と費用を要するなど、限界があります。

このため、右のページの図3-1の浸水対策全体のロードマップに示すように、これまでご説明させていただいた5ページから62ページまでの施策ごとの行動計画で触れた施策を総動員し、これを計画的に実行することで、3ページにお示ししました将来の姿と当面の目標などに示す浸水対策の目標を達成することを目指します。

また、浸水対策を実施していく中で、環境や社会情勢の変化も起こり得ることから、データの収集・蓄積と施設管理の高度化、市民や事業者への広報、行動計画のフォローアップのような視点も踏まえ、変化に確実に対応しつつ、さらに効率的・効果的に浸水対策を進めていくこととしております。

以上が第3章でございます。

○西山会長 それでは、この第3章を踏まえて、少し、あと5分ほどいただいて、全体で気になるところがありましたら、もう一度見直していただいて、もとに戻って結構ですので、ここで言うておきたいことがありましたら、委員の先生方、お願いいたします。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 じゃあ、まず倉森委員から。

○倉森委員 すみません。ずっと気になっていたんですけれども、このロードマップ、全部表があるんですけれども、短期、中期、長期という、長期という言葉はどこにも出ていませんで、多分目標ということだと思えます。なので、その表現を変えていただけたらと思いますのと、あと表がこう、各ページ、短期と1、2、3、4、5、6、7、8、9、10と平成何年と書いていただいて、非常に丁寧なんですけれども、おおむね5年と書いているのもうおおむね5年でまとめてしまうとか、短期（おおむね5年）とかと書いていただければと思うのと、これ役所的なことかもしれませんが、平成31年、平成32年と続かないともう決定していると思うんですけど、そのあたりの表現は何か書きかえたほうがいいのかという気がするんですけどどうでしょう。

○西山会長 これはどうですか、事務局。もうそのとおりだと思いますので。

私、この図の3-1も最初に出してもいいんじゃないのかと思います。最後に出るよりも最初に、対策実施案と丸がついているので、それを見て次に、ああ、丸が打っているのはここだなということなので、少し最初に出されてもいいような気がします。徳田委員、

どうですか。

○徳田委員 こっちの表がありますよね。これと対比してどうするかだから、体系図が左にあって、ロードマップが右にあると、すごいわかりやすくなる。

○西山会長 はい、そうですね。

見開き刷りでも近くに置いておいていただいで見られるようにと、そういうこと。本当は左、右にあれば一番ベストということなので、是非お願いいたします。

そのときは、目次の裏使わずに、裏はもう白にして、こっちからスタートするのがいいんだらうと。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい。

○徳田委員 最後のページに丸と▲の凡例の言葉が、これ一番最初に丸の凡例は書かれてませんよね、このロードマップの。

○西山会長 はい。

○徳田委員 だからこの図が先にあると、今後書かなくてよくなる。

○西山会長 じゃあそういうことで、前に移動していただけますでしょうか。

○徳田委員 この▲が気になりますね。白い丸がずっとある。

○西山会長 委員から出たので、丸でもういったらいいと、はい。

○河原審議監 ▲はやめます。ご意見いただいたように、もうかかわっていただくところは全部白丸と。

○西山会長 どうですか。各委員にお願いして、宿題みたいになってしまったかもしれませんが、先ほど柴山委員、手を挙げられて、はい。

○柴山委員 安倉委員のほうから、フォローアップのこと、先ほどご指摘とかあったかと思うんですけども、この行動計画だと毎年度評価を実施しますということで書いてあるんですけども、フォローアップもなかなか大変なところもあるのじゃないのかなというので、そのフォローアップの作業に追われて本来やらなきゃいけないようなところがおろそかになったりとかとなったら、もう市民の方々にとっても何か元も子もないと思いますので、例えば何かフォローアップのめり張りをつけるとか、中間年は短期が5年だったら3年目を集中的に中間のフォローアップ年にするとか、めり張りつけた形でやったほうが市民の方々にとっても、こういうふうになちゃんと進んでいるんだなというふうな進捗もわかりやすいかと思いますので、意見ではありますけれども、意見として述べさせていただきます

ます。

○桐野局長 我々ちょっと意識していたのは、とりあえず市の内部で、内部、いろんな部署がかかわってきますので、そういったところと毎年進行管理というんですかね、そういったことをやっていくイメージでおったんです。そういう意味で、こういったところへ書いていたんですけど、市民の方にとってどうなのかというところですね。その辺は少し考えたいと思います。

○西山会長 外してもいい。評価を実施しますということをやっている、もうマニュアルされるんでしょうけども、はい。余りこれも、ありがたいご意見として余り明確に、ここだけまた定量的に走られたらというご意見だととってください。

○桐野局長 それと、あと内部的にやった上で、この後、今後のスケジュールというところでお話しするつもりでおったんですけど、その辺、この協議会のほうでもご確認いただく必要があるのかなというふうには思ってたところです。

○西山会長 あと気になるところ、あとよろしいですか。

安倉委員。

○安倉委員 先ほどの話に戻るんですが、29ページで児島湖という言葉をと落としていたほうがいいんじゃないかというふうに私申し上げたんですが、私がこう言える立場じゃございませんので、県の農林部局がもしここに記載されたいのであれば調整していただきたいと思います。

今基本計画を見ていましたら、24ページに既存のストック活用ということで、児島湖という名前が載っていますので、これ水位事前調整をやるという項目で、現状ではもうやられていますので、別におかしいことないのかなと思っていますから、このタイトルを今さら消すというのは難しいのかなと思いましたが、書きぶりを工夫していただいたほうがいいのかというふうに思います。

あくまでも岡山市さんの行動計画ということでございましょうから、余り第三者に何か聞かないとできないとか、そういう調整が要るとかというのは避けられたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○西山会長 そうしたら、引き続き安倉委員のほうから、行政の違う立場で言っていて、これ、もう一回今日の意見を踏まえて修正をかける。その個別にまた聞くことがあると思いますけども、改めましてでき上がったら各委員の先生方に見ていただいて、あるいはその段階で見ていただいて仕上げていくというプロセスを踏んで、もう一度次の、後

でタイムスケジュール出てきますけども、これ、いつ完成目標でしたっけ。

○桐野局長 今日協議会が始まるまでは年内にと思っていたんですけど、ちょっと厳しそうな感じがいたします。

○西山会長 まあ年度内は行けると思いますですね。

○桐野局長 年度内にはもちろん、12月中にと思っていたんですけど、12月中は厳しいかなと思います。

後で、資料－3ほうで、浸水対策協議会としては、今年度は今日の第4回で終わりと思っていたんですけど、今日いただいたご意見を踏まえて修正ということになると、ある程度内容的にも多くなりますので、もう一度集まっていた方がいいのかなと思っています。そういった形でやらせていただきたいと思っています。

○西山会長 はい。じゃあそういう形で、もう一度もんだときにまたご集合、ご参集をお願いする形で進めていきたいと思っていますので、改めて各委員の先生もお手数ですが、年度の押し迫ってくる時ですけども、ご意見まとめていただいて、事務局のほうへご協力いただければと思います。

じゃあ、今回の案に関しては、一応案でできましたけど、もう一度案をつくり直すという形でおさめさせていただきます。ありがとうございました。

それから続いて、もう資料－2が、これですね、このパンフレット。もう時間がないので、個別にはまた見ていただく形にしますが、少し説明、お願いいたします。

○瀬島課長 すみません。資料－2でございますけれども、資料－2としましては、基本的に今までやっている浸水条例の周知・広報、これの取り組みを位置づけ等、それとあと、今後どういう形で発信・周知・解説していくかというものをつけております。

2ページ以降につきましては、それらに対しての今までやってきたメディア等を通じたもの、それとあと最後のほうにパンフレット、これを作成したものをつけさせてもらっております。

詳細については、以上でございます。

○西山会長 パンプとか、また見ていただいて、ここでは少しご意見を求めることはございませんので、お気づきの点がありましたら、恐れ入ります、これに関してはもう一度お持ち帰りいただいて見ていただいて、何かありましたら、これはこの委員会では今日はもう諮りませんので、ご意見があったら直接事務局にメールかなにかで、窓口はどちらにしたらいいですか。

○瀬島課長 私瀬島まで。

○西山会長 じゃあ、1度どこかのタイミングを見て、各委員に何かご意見ありませんかというのを事務局から発信していただいて、そうしたらそれに返信するようにさせていたきたいと思うんです。委員の先生方、すみません。担当から何かお気づきの点がありましたらという形になりましたら、それに返信していただくという形でよろしく願いいたします。

それから最後、もう一度資料－3で、事務局、スケジュールを確認して終わりたいと思いますが、資料－3の説明、よろしく願いいたします。

○瀬島課長 資料－3、今後のスケジュールということで、まず基本的には今後のスケジュールとしましては、この12月末で年度中に行動計画等を策定するという事で当初考えておりましたけれども、年度内にもう一度開かせてもらいまして、そこでまた行動計画の浸水対策協議会については、そこで行動計画をもう一度見てもらうという形をさせてもらいたいと思います。

今後につきましては、この行動計画ができ上がりました暁には、毎年2回、今年度の取り組み、行動計画に基づいた取り組み、そして2回目としてその今年度の取り組みにどうだったかというものを反省をするということで、年2回程度を今考えております。

長期予定としましては、5年後、短期目標の5年後でどうだったか、10年後でどうだったかという確認をするという形で、今後考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

そういう形で臨時で1回入れさせていただくということをご了解いただきまして、今後のスケジュールとしたいと思います。それでフォローアップがこの後入ってまいりますということで、是非ご協力。

また、そのフォローアップのときに、徳田委員とか西村委員とか、ふだんの活動のまた紹介とかもありましたら、また市民向けの広報をこうしたらいいよというのを、またご紹介する時間をとらせていただくかもしれませんが、よろしく願いいたします。

以上で今回の案件、少し、11時30分からお昼前までお時間いただきましてありがとうございました。

最後、何か是非これを言っておきたいとかというところございますですか。スケジュール等と、よろしいでしょうか。

先ほども言いましたように事務局からメールが来ますので、恐れ入ります、このご意見、広報的な資料－２に関してありましたらメールのほうで意見を集約させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

じゃあ、事務局、最後すみません、お願ひいたします。

○瀬島課長 それでは、最初私のほう忘れまして、議事録の確認のほうはどういたしましようか。

○西山会長 議事録確認は、もう一応ご承認いただきましたので、いいですね。特段何かこの中でとっておりましたけど、ここでご承認という形で、はい。

○瀬島課長 はい、ありがとうございます。

それでは、これにて平成29年度第4回の岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。どうも長時間ありがとうございました。

午前11時54分 閉会

以上